

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 委員長挨拶

「先日、暴力追放・銃器根絶島根県民大会と交通安全県民大会に続けて出席させていただいた。それぞれの分野で長年功労のあった事業者や個人の方が表彰され、日頃からこうした地道な活動に支えられているんだなどその活動に改めて感謝したところである。また、このような取組を継続し、県民を導いてきた警察にも改めて敬意を表すところである。その大会の中であった講演では、子供たちが誰と出会うかによって、その未来が変わるという大変興味深い話を聞き、教師や警察の責任の重さを改めて感じたところである。」旨の発言があった。

警察本部

2 議題

島根県公安委員会の権限に属する事務の代行に関する規則の一部を改正する規則（案）

「改正の趣旨は、犯罪被害給付制度における仮給付については、犯罪被害によって精神的、経済的な打撃を受けている犯罪被害者又はその遺族の迅速な救済のため、積極的かつ早期に仮給付を行うことが望まれていることから、仮給付金の支給の決定を警察本部長が代行することができることとするものである。公布予定日は本年11月17日、施行期日は公布の日からとするものである。」旨の説明があり、原案のとおり決定した。

委員

[意見]「本部長代行は妥当である。」

委員

[意見]「迅速に対応するための改正であり、被害者にとっても望ましいことである。本制度が活かされるようにしてほしい。」

委員

[意見]「被害者の状況に合わせて仮給付を行うもので、被害者の立場に立った対応である。このとおりで良い。」

3 報告

警察本部

(1) 警察署協議会の活動状況等（令和5年7月～9月）

「警察署協議会の活動状況等について報告する。諮問事項と答申、警察署の対応等については、防犯意識の向上方策等について、松江署、雲南署、江津署、浜田署、津和野署が諮問を行った。江津署協議会からは、「防犯電話機の普及促進について、各地区の民生委員は、普段から各世帯を訪問していることから、民生委員と連携して行くと、広く普及につながると思う。」との意

見があり、これに対して、江津市民生児童委員研修会の場において、特殊詐欺被害防止について講話を行うとともに、特殊詐欺の手口及び被害防止に有効な防犯電話機について説明を行い、当該電話機の普及促進を図った。大田署では巡回連絡のあり方について諮問を行ったところ、「警察官が1軒1軒訪問して情報を聞くというのは大変な業務であると思う。今の時代は警察官かたりの詐欺や、個人情報に関係で市民の警戒感も強いので、事前に巡回連絡する時期や地区等を周知してはどうか。」との意見があり、これに対して、今後、告知放送や広報紙等で事前に周知できるようにする予定である。隠岐の島署では、万引き防止対策について諮問を行い、「万引き防止対策について、地元の小売店などは万引きを認知しても、人間関係を気にして警察に申告しないのかもしれない。」との意見があった。これに対し、狭い町だからこそ、人間関係を気にして万引きがなかったことにするのではなく、警察、学校及び保護者と連携して万引き防止対策に取り組んでいく予定である。視察等を通じた理解促進活動として、安来署及び出雲署では、交通安全教育車の体験等を行った。雲南署では、110番システム等視察を行った。大田署及び浦郷署では、逮捕術訓練の視察を行った。江津署では、実戦的総合訓練の視察を行った。津和野署では、モルック体験を行った。隠岐の島署では、飲酒運転体験等を行った。主な意見として、川本署協議会から「自転車や歩行者のながらスマホを厳しく取り締まってほしい。」との意見があり、自転車乗車中のスマホ操作については、警告や検挙措置を講じるとともに、引き続き交通教室を通じて危険性の周知を図っていくこととする。また、歩きながらのスマホ操作は法令違反に該当しないが、危険な行為であるので、あらゆる機会を通じて危険性について周知を図っていく予定である。令和5年第3四半期の予定として、11月17日に警察署協議会連絡会議を開催予定である。」旨の報告があった。

- 委員 [意見]「各署の委員から建設的で有意義な意見が出ており、心強く思う。また、警察署側も真摯に対応している。引き続き、様々な分野の意見を取り入れながら警察業務に生かしてほしい。」
- 委員 [意見]「松江警察署協議会に出席したが、幅広い年代の方からの意見が聴けることが素晴らしいと感じた。今後も有効に活用してほしい。」
- 委員 [意見]「地域の実情に精通する委員からの意見は参考になるし、警察側も実情に応じて工夫しながら取り組んでいる。」

## (2) 令和5年度全国警察柔道大会及び全国警察剣道大会の結果

警 察 本 部

「全国警察柔道大会が本年10月23日に、全国警察剣道大会が本年10月24日にそれぞれ日本武道館において開催された。大会出場県警察は皇宮警察本部及び各都道府県警察であった。競技内容は団体戦で、本県は第3部に出場した。試合結果は、柔道は、1勝1敗で予選リーグ敗退であった。剣道は1敗1分で予選リーグ敗退であった。次年度は、上記の成績により柔道及び剣道とも第3部に残留することとなった。」旨の報告があった。

委 員

[意見]「日々の色々な業務の中で研さんされていることに心から敬意を表したい。結果が全てではなく、目標に向けて努力することが大事である。」

委 員

[意見]「参加することに意義があり、大会を目指して努力することが大事である。好成績を目指して引き続き頑張ってもらいたい。」

委 員

[意見]「目標を大きく持つことは大切であり、今大会での課題を見い出して、訓練に励むことに意義がある。」

### (3) 令和5年度第2四半期随時監察実施結果

警 察 本 部

令和5年度第2四半期随時監察実施結果について報告があった。

### (4) 犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間の実施

警 察 本 部

『島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例』に基づき、県民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、関係機関、団体と連携した広報啓発等を通じて広く県民等の関心を高め、理解を深めるための取組として、犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間を本年10月11日から10月20日の間実施した。取組の重点は、子供と女性の犯罪被害防止、特殊詐欺の被害防止、自転車盗の被害防止であった。旬間中の主要行事として、街頭における広報啓発活動を、10月11日にJR松江駅において島根県、島根県教育委員会とともに実施した。また、啓発ポスター表彰式及び防犯功労者表彰伝達式を、10月14日に島根県警察本部において開催し、公募した防犯ポスター入賞者への表彰と防犯ボランティア功労者表彰の伝達を行った。各警察署の主な取組として、松江署においては、山陰中央新報社との見守り協定の締結を行った。安来署では、鍵かけポスターの掲示と広報啓発を行った。出雲署では、県立大学での防犯、護身術教室を開催した。浜田署では防犯ボランティアとの協働パトロールを行った。益田署では、年金支給日における広報啓発活動を行った。津和野署では、小学生による防犯ペナントの作製を行った。」旨の報告があった。

委 員

[意見]「引き続き創意工夫をしながら、多くの方に理解と関心を深めてもらう活動をしてほしい。」

委員	<p>[意見]「引き続き、啓発活動をしっかりと願います。」</p> <p>[意見]「色々な取組を様々な年代に向けて、あらゆる場面で広報できると良い。」</p>
警察本部	<p><b>(5) 令和5年秋巡業大相撲出雲場所における暴力団排除対策の推進</b></p> <p>「大相撲出雲場所が、本年10月26日の午前8時から午後3時までの間、出雲ドームで開催された。入場者は約5,000人であった。大相撲出雲場所における暴力団排除対策等の推進目的は、大相撲興行を利用しての資金獲得活動を画策する暴力団の完全排除と各種警察活動の実施であった。事前の実施事項は、主催者、担当親方との協議及び取組表、入場チケットに暴力団排除宣言等を明記することであった。当日の実施事項は、会場出入口付近への暴力団排除看板及びのぼり旗の設置、特殊詐欺被害防止等のチラシ配布、暴力団排除の場内アナウンスの実施、警察官による視察警備の実施であった。また、元関脇で隠岐の海の君ヶ濱親方を一日出雲警察署長に任命し、広報活動を行った。」旨の報告があった。</p>
委員	<p>[意見]「こうした場所を活用して、様々な取組が行われている。引き続きこのような機会を捉えてほしい。」</p>
委員	<p>[意見]「大変だったと思うが、引き続きこうした機会を捉えて効果的な啓発をしてほしい。」</p>
委員	<p>[意見]「大々的な取組だと感じた。こういうところに暴力団が関わってくる可能性があることを再認識した。」</p>
警察本部	<p><b>(6) 暴力団排除活動の推進～暴力追放・銃器根絶島根県民大会の開催等～</b></p> <p>「本年10月30日に、第31回暴力追放・銃器根絶島根県民大会を島根県民会館中ホールにおいて開催した。来場者数は、県内の高校生約240人を含む約550人であった。主催は、島根県暴力追放県民センター、島根県銃器対策推進本部、島根県警察本部である。開催状況は、第1部の式典では、主催者挨拶、表彰状及び感謝状贈呈、来賓祝辞、受賞者による大会宣言を実施した。第2部の講演では、福岡県警の安永智美氏による「全ての大人ができる、「入口暴排」は子どもの健全育成と非行防止」と題した講演を行った。第3部のアトラクションは、三刀屋高校ダンス部によるダンスパフォーマンスであった。部門横断的な取組として、県内大学、高校、少年補導委員へのライブ配信、また、採用募集活動、自転車用ヘルメット着用推進広報を実施したほか、来場した高校生等にアンケート調査を実施した。県民の暴力団排除気運の向上を図る目的として、島根県出身のお笑い芸人ネルソンズを起用し</p>

		た暴力団排除啓発用ポスターを500枚、チラシを1,000枚作成した。」旨の報告があった。
委	員	[意見]「今後も若年層を意識し、今の時代にふさわしい大会になるよう工夫しながら継続してほしい。」
委	員	[意見]「高校生が多く参加したのは良いことである。子供の頃からこうした機会や環境を作り、啓発していくことが効果的である。」
委	員	[意見]「講演で「大人のあり方で子供の人生が変わる」という言葉に共感した。警察の少年補導等の取組の重要性を認識した。」
警	察	<b>(7) 特殊詐欺被疑者の逮捕</b>
警	察	本部 「被疑者3名は、氏名不詳者らと共謀して、Aさんに対して電話を架け、医療費の還付金を名目として、被疑者らが管理する口座に現金約50万円を振り込ませてだまし取り、金融機関に設置されたATMから現金49万円を引き出したものであり、令和5年11月1日、電子計算機使用詐欺、窃盗の罪で通常逮捕した。」旨の報告があった。
委	員	[意見]「大変な捜査で多くの苦労があったと思う。無事に逮捕できたことに敬意を表する。」
委	員	[意見]「この種の犯罪が広域化している。引き続き積極的に進めてほしい。」
委	員	[意見]「成果が出て安心した。捜査は大変だと思うが、体に気を付けて取り組んでほしい。」
警	察	<b>(8) 広域緊急援助隊交通部隊等による災害対応訓練の実施</b>
警	察	本部 「本年10月18日、島根県警察本部平成庁舎及び同庁舎先歩道上において広域緊急援助隊交通部隊等による災害対応訓練を実施した。訓練参加者は、広域緊急援助隊交通部隊が12人、特別交通部隊が6人、その他交通部職員が3人の計21人であった。訓練内容は、交通対策に関する座学教養として、「大規模災害発生時における交通対策」を実施した。また、サインカー操作要領、手信号による交通整理要領、信号機復旧訓練として、発動発電機の操作、取扱要領の確認、信号機の停電対策用電源の接続、復旧要領を行った。また、オフロードバイクによる不整地走行訓練、各種装備資機材の点検、使用要領等の確認を行った」旨の報告があった。
委	員	[意見]「平素からこうした訓練をしっかり行ってほしい。特に装備資機材の点検は大事である。訓練を機に確実な点検、取扱いの習熟を行ってほしい。」
委	員	[意見]「経験を積む機会があまりないので、訓練は重要である。今

委員	<p>後も定期的に行ってほしい。」</p> <p>〔意見〕「近年、災害が多く発生しているので、具体的な場面を想定し、資機材等を活用した訓練を行ってほしい。」</p>
警察本部	<p><b>4 連絡事項</b></p> <p><b>警察学校における給食の再開</b></p>
	<p>「新聞報道にあったとおり、警察学校の給食が2か月ぶりに再開した。広島市にあるシーアンドシーという業者である。温かい食事ができて、生徒も喜んでいる。」旨の報告があった。</p>
委員	<p>〔意見〕「給食事業の県内業者の育成が県全体の問題であると思う。」</p>
委員	<p>〔意見〕「給食事業は警察だけの問題ではない。難しい問題である。」</p>
委員	<p>〔意見〕「今年中に再開できてよかった。」</p>
本部長	<p><b>5 本部長総括</b></p>
	<p>「例年11月、12月は交通事故が多い時期である。これから年末にかけて日没も早くなり、夕暮れ、夜間の重大事故の発生も懸念される。そのため11月11日から20日は高齢者の交通事故防止運動、12月11日から31日までは年末の交通事故防止運動が実施されるので、交通指導取締りの強化、各種交通安全の注意喚起をしていきたい。」旨の発言があった。</p>